

留守家庭児童育成センター

来年度新規利用申請の受付が始まります

市は、平成18年度の留守家庭児童育成センター(41カ所)の新規利用申請を受け付けます。対象は、利用資格を満たしている家庭の小学校1年生から3年生までの児童です。

【利用資格】児童の保護者いずれか、次のいずれかの要件を備えていて、かつ保護者および同居の親族その他の者が当該児童を健全育成することができないと認められる場合に限り、昼間に居宅内・外で1日4時間以上勤務終了が午後2時以前または勤務開始が午後4時以降の場合を除く。労働している、1カ月のうち半月以上かつ月曜日から土曜日までに4日以上就労していること。妊娠中であるか出産後間がないこと(原則、産後産後各8週間) 疾病・負傷により1カ月以上入院

【提出書類】育成センター利用許可申請書 保護者等の勤務証明書 所得を証明する書類 市民税課税台帳閲覧同意書(兼誓約書) その他 申請理由により提出書類が異なります。利用申請案内で良く確認を。書類に不備がある場合は受付できません

【申請書の配布】子育て支援グループ(市役所本庁舎7階)、各留守家庭児童育成センター・保育所で。育成センター・保育所で。市のホームページ(アドレス)からダウンロードできます

【申込】各募集期間(土・日曜、祝日、12月29日、1月3日を除く)に、申請書など必要書類を子育て支援グループ(〒662-8567六湛寺町10-3)へ持参か郵送(必着)を1次募集:12月5日、来年1月10日、2次募集(1次募集で定員に満たないセンターのみ実施):来年2月10日、3月20日

【利用の決定】提出書類をもとに、保護者が児童を育成できない状況を点数化し、優先順位を決定

人権が尊重されるまちをめざして

出会い・ふれあい・語り合いを大切に

12月4日から10日までは人権週間です。市は、「人権文化の花咲くまち西宮」をめぐり、すべての人の人権尊重に向けた取り組みを行っています。この機会に、皆さん自身の人権意識について見つめなおしてみませんか。差別を無くすために、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の課題としてとらえ、家庭、地域社会、学校、職場など日常生活の様々な場面において、出会い・ふれあい・語り合いを大切に、互いに生きる喜びを実感できる社会の創造をめざしましょう。

街頭啓発活動

12月1日午前8時半から阪神西宮駅JR西ノ宮駅、阪急西宮北口駅の各駅周辺で、人権啓発のチラシなどを配布し、人権啓発活動を行います。

特設人権相談所

市と神戸地方方法務局西宮支局、西宮人権擁護委員協議会は、12月1日に「特設人権相談所」を開設します。子どもがいじめや嫌がらせなどで悩んでいる人は気軽に相談ください。費用は無料。秘密は厳守します。

市内の人権擁護委員の皆さん

市内の人権擁護委員は次の皆さんで、人権侵害などの相談を受けています。カッコ内は連絡先(一部は自宅外)の電話番号で、市外局番のないものは「0798」。

【時間】午後1時~4時 【会場】市民相談課(市役所本庁舎1階) 定例の人権相談は、毎月第1・3木曜の午後1時~4時に市民相談課で行っています

市制80周年記念西宮市感謝状

まちの発展に寄与した54個人に贈呈



感謝状を受け取る受賞者の皆さん

本市は大正14年に市制を施行し、今年で80周年を迎えました。この記念すべき年にあたり、「愛と希望のまちづくり」のために地道な活動を継続して行い、顕著な功績のあった個人をたたえ感謝するとともに、その活動を奨励し将来の都市発展の礎とするため、54個人に、市制80周年記念西宮市感謝状を贈呈しました。

11月14・15日に市役所本庁舎で行われた贈呈式では、はじめに関西学院グリーンクラブによる西宮市歌などの合唱が披露された後、各受賞者には、山田知市長から感謝状と市花の桜が描かれた七宝焼きの陶板を組み合わせた表彰額が贈呈されました。

なお、団体表彰は10月8日に行われました。問合せは秘書・国際課(0798・35・3432)へ。

口座振替が便利です

市税は、口座振替で納付することができます。口座振替を利用すると、自動的・継続的に振替されますので、納期ごとに金融機関へ行く必要がありません。また、手続きも簡単で、納付書の紛失や納め忘れもなく、安心です。

問合せは税務管理グループ(0798・35・3234)へ。【口座振替できる市税】固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税 市県民税(普通徴収)、軽自動車税

【手続き方法】通帳と届け出印、課税番号が分かる書類(納税通知書、領収書など)を持参のうえ、市内の取扱金融機関へ(金融機関に申込用紙を備えています)。市外の金融機関を利用する場合は、申込用紙を送付しますので、同グループへ連絡を。年度途中で変更したい場合は、振替可能な納期から開始できます。手続き完了後、口座振替開始のお知らせを送付しますので、確認してください。

【振替日】各納期の最終日(納期限)。ただし、「一括納付」の利用者は、第1期の納期限に1年分の振替を行います。全期分振替終了後に口座振替通知書を送付します。

「西宮市政ニュース」は、4月からすべての世帯と事業所のポストへ、発行日前日と当日にかけて宅配でお届けしています。発行日を過ぎて届かない場合は、下記へご連絡ください。

西宮市シルバー人材センター フリーダイヤル 0120・72・4833 受付:午前9時~午後5時半 宅配日以外の土・日曜、祝日は休業

高校・大学などへの進学希望者を対象 奨学生を募集します

教育委員会は、来年度入学の高校・専修学校高等課程(3年制)、大学の奨学生を募集します。対象は、経済的な理由で修学困難な生徒・学生で、保護者が市内在住の人です。希望者は、来年1月13日までに所定の願書を学事グループ(0798・35・3817)へ。なお、市立中学校3年生は、各校で申請できます。

家族数に応じた所得制限があります。所得制限例に募集予定 給付月額:公立は5500円(遺児は1万1000円)、私立は1万1000円(遺児は2万2000円) 返還:不要

【高校奨学生】対象:来春に高校、高等専門学校、中等教育学校後期課程、朝鮮高級学校または盲・聾(ろう)・養護学校の高等部に進学を希望する人で、生活保護世帯でない人生活保護世帯の人(遺児でない国立高校生は除く)は、進路確定後の来年4月に募集予定 給付月額:公立は1万4000円、私立は1万4000円 返還:「専修学校高等課程奨学生」と同じ

【専修学校高等課程奨学生】対象:中学校卒業後(見込み可)、専修学校高等課程(3年制に限る)に来春進学を希望する人 貸付月額:公立は1万円、私立は1万4000円 返還:卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子。返還方法により3分の1を免除する制度あり

2006 のじきく兵庫国体 西宮市の開催種目:セーリング、新体操、ボクシング、スポーツ芸術、日本拳法、ティール

年末の交通事故防止運動

12月1日から10日までは「年末の交通事故防止運動」期間です(1日は「交通安全意識を高める日」)。年末特有の気ぜわしさと帰省、旅行、買い物等とともに、思いやりのある行動を心がけ、交通事故防止の徹底を図りましょう。

【重点項目】こどもと高齢者の交通事故防止 夕暮れどきと交差点での交通事故防止 無謀・暴走運転の追放

マンション管理 基礎セミナー

市などは、「マンション管理基礎セミナー」を2月18日午後1時半からプレラホールで開催します。マンションをめぐる基礎的な法律問題や個人情報保護法と運営やペット飼育のトラブル

【内容】第1部:区分所有の法律関係、管理組合の運営やペット飼育のトラブル 参加費無料。

【対象】分譲マンションの管理組合役員や入居者など 【定員】約300人 【申込】往復八ガキにマシ